

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和８年度第１回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		令和８年７月２日（木）　１８時３３分～１９時２０分		
開 催 場 所		本庁舎３階　第一会議室		
出 席 者	委 員	尾島勉・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・菅澤利幸・河野麻美・鈴木成夫・渡辺大三・渡邊昌孝・神山伸一・伊藤剛		
	その他	小金井市長 白井亨		
	事務局	冨田絵実・佐々井理・大久保圭祐・安治川怜		
傍聴の可否		可	傍聴者数	１　人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　消防団員の改選結果について ２　令和７年度常備消防費・非常備消防費決算について ３　令和８年度消防費予算について ４　消防ポンプ車の更新について ５　その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提 出 資 料		１　小金井市消防団運営審議会委員名簿 ２　小金井市消防団員改選事務日程表 ３　小金井市消防団員構成について ４　令和８年度小金井市消防団員改選結果について ５　令和７年度常備消防費・非常備消防費決算について ６　令和７年度月別消防団員出動状況 ７　令和８年度消防費予算について ８　消防ポンプ車の更新について		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

事務局：定刻を少し過ぎてしまいましたが、これより令和８年度第１回小金井市消防団運営審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局より４点事務連絡をさせていただきます。

１点目、委員の出欠席についてでございます。野口会長より遅刻のご連絡をいただいております。ただ、半数以上の方が出席しておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして２点目、配布資料についてでございます。次第書と資料８点でございます。資料を読み上げさせていただきます。資料１、小金井市消防団運営審議会委員名簿。資料２、小金井市消防団員改選事務日程表。資料３、小金井市消防団員構成について。資料４、令和８年度小金井市消防団員改選結果について。資料５、令和７年度常備消防費・非常備消防費決算について。資料６、令和７年度月別消防団員出動状況。資料７、令和８年度消防費予算について。資料８、消防ポンプ車の更新について。各資料Ａ４の１枚ものの資料となっておりますが、過不足等ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。次に事務連絡の３点目、委員の変更についてでございます。資料１をご覧ください。令和８年４月１日付けで２名の委員変更がございました。No.9の渡邊委員とNo.11の伊藤委員でございます。渡邊委員と伊藤委員一言ご挨拶をお願いいたします。

渡邊委員：４月に消防団長に就任した渡邊と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

伊藤委員：皆様こんばんは。ご紹介いただきました、４月１日より小金井消防署長に着任しております、伊藤と申します。日頃より消防行政に多大なるご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：最後に４点目、会議の傍聴についてです。傍聴席を用意しておりますので、傍聴者に対しては所定の手続きを経て傍聴させていただきますので、あらかじめご承知おきの程よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に市長の白井から、ご挨拶を申し上げます。

市長：皆さんこんばんは。市長の白井でございます。日頃より、本市の消防行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。本審議会は、小金井市の地域防災の要であります小金井市消防団の円滑な運営を図るため、消防団に関する調査・審議を行っていただく重要な機関でございます。委員の皆様には、これまでより良い消防団運営に向けてご審議いただいております。

ますことに、改めて感謝申し上げます。様々な消防団活動が行われるなか、昨年10月には、東京消防庁消防学校において「第53回東京都消防操法大会」が開催され、北多摩地区を代表して小金井市消防団第三分団が出場しました。惜しくも入賞には至りませんでしたが、採点項目の1つである「行動・動作減点」において、出場10隊の中で、最も少ない減点数を記録するなど、日頃の訓練の成果が発揮されたものと認識しております。さて、本日の議題といたしましては、小金井市消防団が昨年度末に改選を迎えたことに伴う令和8年4月からの新たな消防団体制についてのご報告のほか、更新時期を迎える消防ポンプ車に関するご審議、その他消防団に関する諸事項についてご報告申し上げる予定でございます。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。結びに、小金井市消防団の更なる充実と円滑な運営が図られますよう、引き続きお力添えをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは、これより議題に入らせていただきます。冒頭に申し上げたとおり、会長の到着が遅れておりますので、事務局の方で進行を引き継がせていただきたいと思います。

それでは議題(1)の「消防団員の改選結果について」を議題とします。事務局の方からご説明させていただきます。それでは、消防団員の改選結果について、資料2から資料4までを一括して、順にご説明させていただきます。まず、資料2の「小金井市消防団員改選事務日程表」をご覧ください。令和7年度につきましては、7月23日に消防団運営審議会を開催させていただき、消防団員の改選方法につきまして、諮問をさせていただいたところでございます。その後、9月10日に従前の方法での消防団員改選事務を行う旨の答申をいただきましたことから、答申ならびに当該資料の日程表に基づき、消防団員推薦委員の手続きを行い、10月30日から11月20日までのうちの5日間、改選説明会を開催させていただきました。そして、令和8年1月28日には現職の団員の皆様に市長名で、留任の依頼書を送付させていただき、最終的には、各5個分団の消防団員候補者名簿が3月中旬に整ったという状況でございました。これに基づきまして、4月1日に、団員63名の辞令交付式を行いました。また、5月25日には退団式を開催させていただいたところでございます。

続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。

今回の改選では、14名の団員が3月31日付けで退団され、前期の欠員補充分も含めまして、5名の新団員が入団したところでございます。

4月1日当初は、渡邊団長のもと本団3名を含めます、総勢63名でスタ

ートしたところでございます。その後、6月に新たに1名の方が入団し、6月1日時点で64名となっているところでございます。

各分団の団員につきまして、資料のとおり、本団3名、第1分団は9名、第2分団は12名、第3分団は13名、第4分団は12名、第5分団は15名で組織運営をしているところでございます。

なお、各分団の欠員につきましては、現在も引き続き、団員の募集をさせていただいているという現状でございます。

続きまして、資料4をご覧いただきたいと存じます。

団員の平均年齢につきましては、全員で計算しますと40.5歳、また平均の団員歴につきましては、約7.1年で3期から4期ぐらいの団員歴という形になっております。また、いわゆる勤務地団員と言われます、自宅が小金井市ではなく勤務先が小金井市という団員は、総勢64名の団員の中で新団員も含め1名という状況でございます。

今回の団員の改選にあたりまして、市の取組みといたしましては、庁舎・関係施設内や市の広報掲示板への消防団員募集ポスターの掲示、武蔵小金井駅南口ロータリーのイベント用ポールへの消防団員募集の懸垂幕の掲出、1月の出初式式典の中での団員募集の呼びかけ、成人式でのチラシ配布を行いました。他にもC o C oバスの車内広告、各関係施設へのチラシ配架の依頼、市報3面分を使った募集記事掲載をさせていただきました。また、新たな取り組みとしまして、小金井郵便局において、郵便職員を対象に説明会を実施、郵便車や郵便バイクに団員募集のステッカーを貼って周知活動をしていただきました。

そのほか、各推薦委員の皆様には、チラシ・ポスター等をお渡しし、周辺に貼っていただくなど、対応をしていただいたところでございます。

また、市の職員に対しての広報活動といたしまして、庁内広報誌の掲載による団員募集等の広報も行いました。小金井市の職員につきましては、現在64名中1名という状況でございます。引き続き、職員の勧誘等を行っていきたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

それでは本件につきまして、各委員から何かご発言、ご質問等あればお願いいたします。

河野委員：新たな広報の取組みとして、郵便車へのステッカーの貼付や庁内広報を実行いただいていることはよく分かりました。1年前の消防団運営審議会において、改選前ということもあり、委員の皆様から新たな広報の取組みの要望がたくさん出ていたかと思っております。その中で新しい取組みを進めていただいたことに感謝しているところなのですが、郵便車のステッカーに関して、改選前までの期間、貼付されているところを私も拝見してお

ります。一方で、最近郵便車を見ますと、貼っておりませんでしたので、貼付期間が終わってしまったのかというところと、もし終わったのであればそのステッカーを今度は庁用車等に張り替えていただいて、継続した広報活動を実施していただきたいと思っておりますので、その点のお考えを教えてください。

事務局：事務局でございます。郵便車への貼付ステッカーでございますが、令和8年5月までは郵便車に貼付しておりまして、その後は改選期間が終了したことから剥がしておる状況でございます。物自体はまだ郵便局にて保管していただいておりますので、今後回収し、庁用車に貼るよう手配したいと思っております。

他にございますでしょうか。

当麻委員：消防団員の構成について、本団は前期と比べて3名減っているということですが、本団の立場として、団員を指導・監督する立場であることから、団長としても大変なお立場かと思えます。3名となった原因は何かあるのでしょうか。

団長：仕事や家庭の事情が主な理由です。前期の件で申し上げますと、本団のメンバーに対して、留任のお誘いもしたのですが、お断りされてしまいました。前期の分団長に対してもお声掛けさせていただきましたが、同じく仕事や家庭の都合で本団への就任は難しいとのことでした。これに対し強引に本団に就任させてしまいますと、パワーハラスメントになってしまいますので、踏み入った対応ができず、結果的に本団は3名体制での始動となりました。前期は確かに6名体制で対応していたのですが、全員が全ての行事に参加できたわけではございませんでした。一方で、現在の3名は日程調整の融通が利きやすいメンバーとなっておりますし、火災活動等に関しても3名必ず出動できておりますし、連絡体制に関しても問題ございません。直近だと台風対応で自主避難所開設に伴い広報活動が必要になった際の対応が取れるように体制がとれておりましたので、人数が減ってしまったものの団活動に支障のない運営を継続できております。

事務局：事務局としても精一杯支援していきたいと思っております。

当麻委員：私たちも各分団の後援会の会長職を任されておりますので、次回の改選の際には本団に上げられるような人選を心掛けたいと思えます。

事務局：他に何かご意見はありますか。

尾島委員：本団のお話に関連して、一分団は今季一度退団した団員が2名復帰しました。本団に関しても一度退団した分団長レベルの団員の本団就任を検討しても良いのではと思っているのですが、実際可能なのでしょうか。

事務局：事務局でございます。制度としては可能でございますが、就任にあたって

は、消防団の幹部の皆様、消防団内での協議をしていただきながら検討していただくことにはなりません。制度上不可能という規定はございませんので、今後消防団員の確保や本団の充足という観点から、一つのご意見として参考とさせていただきます。

尾島委員：今回の改選を経て本団の数が前期の半数となってしまったことから、現本団の皆様にとってもない負担がかかっているのではないかと推測されます。継続していただいている3名の方の負担を考えると検討してもよろしいかと思います。

事務局：ありがとうございます。団運営につきましては事務局と団両方で協議させていただきながらの運営に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

他にございますか。

鈴木委員：先ほどの団員募集の件、様々な新しい取組みを行っていただきありがとうございます。これらの取組みについては今後も引き続き効果が期待できるものだと感じております。4分団に関しても、推薦委員会では誰一人新入団員を見つけられませんでした。前期を振り返ると中途入団の方は全員公募で入団してくれました。これらを踏まえると、消防団の入団PR効果はこれから現れてくると思っております。先ほど河野委員のご発言にもありましたが、改選をもって広報活動を終了するのではなく、通年で団員募集をしているという点を継続してアピールしていただきたいと思っております。その上で確認したいのが資料3の団員構成について、公募で入団された団員の数を事務局では把握されているのでしょうか。

事務局：令和7年度中ということで申し上げますと、7名の中途団員が入団しております。そのうち4名の方がご自身でお問い合わせいただき入団されております。

鈴木委員：ご説明があったとおり、広報によるPR効果は必ずあると思っております。市報の特集号に関しても大々的に広報いただいたことから、すぐには入団希望者が現れないかもしれませんが、継続した広報活動を重ねることで効果が現れると思います。推薦委員会に関わってみて思うのですが、自治会や町会関係の方であっても、いわゆる入団見込みのある方の情報がつかみにくくなっている現状があります。そこを打破するのが、広報周知による団員公募の取組みだと思います。前回の消防団運営審議会でもお話ししましたが、例えば、立川市のコンビニエンスストアでは団員募集のポスターが掲出してあったりしました。小金井市でもコンビニエンスストアと包括連携協定を締結しておりますので、そういったご縁を活用した工夫のある広報を要望します。

事務局：ありがとうございました。事務局でも検討させていただきます。

その他、議題(1)についてご意見はありますでしょうか。

渡辺委員：新しい団の構成にあたってはご協力いただきありがとうございました。鈴木委員からもご意見があったのですが、公募で入団していただいた団員さんが、どの媒体を通じて消防団活動を認知したのかという点をお調べいただきたいです。何が決め手となって入団に至ったかを知ることによって、より効果的な広報ができると思いますので。お忙しいかと思いますが、リサーチいただければと思います。

事務局：全員を把握できているわけではないのですが、何名かの方は後の就職先として東京消防庁を考えており、その前段として団活動を経験しておきたいという方がいらっしゃいます。

渡辺委員：今後も分析した広報活動のほどよろしく願いいたします。

事務局：他にございますでしょうか。

それでは、議題(1)「消防団員の改選結果について」を終了いたします。

次に、議題(2)の「令和7年度常備消防費・非常備消防費決算について」を議題とします。事務局から説明をさせていただきます。それでは、令和7年度常備消防費・非常備消防費決算につきまして資料5と資料6を一括してご説明させていただきます。まず、資料5の「令和7年度常備消防費・非常備消防費決算について」ご説明いたします。令和7年度の消防費の総額としまして、16億7,116万3,351円の支出となっております。そのうち、1の常備消防費の15億2,666万5千円は東京消防庁への消防事務委託金となっております。また、2の非常備消防費でございますが、こちらは主に消防団の活動や設備等にかかった経費で9,573万1,202円となっております。特徴的なもので言いますと、10月に開催された第53回東京都消防操法大会への出場に伴い新たに購入した操法用資機材でございます。操法用のホース、吸管、噴霧ノズル、管鎗でございます。また、出場する選手には操法用の活動服や革手袋なども支給しております。続きまして、資料6の「令和7年度月別消防団員出動状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、昨年度の火災に関するもの、また訓練に関するもの、警戒に関するものがございます。1の出動回数（上表）につきましては、それぞれの分団ごとの回数、2の出動人数（下表）につきましては、延べ何人出動したかを記載したものでございます。資料の各表の右下のほうをご覧くださいますと、昨年度は、延べ1,280回の出動回数がありました。また、延べ5,954人の活動実績となっております。概ね月平均一人6.9回程度の活動を行ったこととなります。

1回の活動につきましては、月額報酬とは別に、出動報酬として3,80

0円支給しており、令和7年度の出動報酬総額は、2,276万8千円となっております。なお、令和5年度から火災など災害時の4時間を超える活動については支給額を8,000円としたところですが、令和7年度については該当する活動は1件のみでございました。昨年度の決算状況につきましてのご報告は以上となります。

それでは本件につきまして、各委員の皆様から何かご発言等がございましたら、よろしくお願いいたします。

渡辺委員：消防防災関係ということで意見だけ申し上げます。最近北区の滝野川第三小学校で学校火災があり、耳を疑うような出火原因だったのですが、それで色々調べてみました。東京23区のほうでは学校の先生が救急救命講習を受講しているようなのですが、小金井市においては教職員の救急救命講習の受講に関して、予算措置されておりません。もし、本当に23区のほうは小中学校の教職員の皆さんが救急救命講習を受講しているのであれば、市立小中学校においても受講できる体制を取っていただきたい。市議会議員も全員受講しています。23区の仕組みの調査も含めて、教育委員会に情報提供いただきたいということで意見を述べさせていただきます。

事務局：教育委員会の方にお伝えさせていただきます。他にご意見はございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、議題(2)「令和7年度常備消防費・非常備消防費決算について」を終了いたします。次に、議題(3)「令和8年度消防費予算について」を議題とします。事務局から説明させていただきます。

それでは、資料7の「令和8年度消防費予算について」ご説明いたします。今年度当初の全体予算、一般会計予算につきましては、546億円でございます。その中での消防費につきましては、16億8,652万9千円で、前年当初と比較しまして6,484万1千円の増というところでございます。一般会計の全体に占める消防費の割合としましては、3.1%でございまして、前年比と同等という状況でございます。続きまして、本年度予算の内訳でございます。(1)の消防事務委託に要する経費が15億2,666万5千円、(2)の消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修等に使用する消防施設維持に要する経費が4,779万3千円、(3)の消防団活動に要する経費が6,366万3千円、(4)の防災、災害に関係します災害対策に要する経費が4,485万3千円、(5)防災訓練に要する経費が33万6千円、(6)国民保護対策に要する経費が321万9千円という状況でございます。続きまして、消防団に関係します主な事業について、かいつまんで説明させていただきます。(1)の第一分団詰所出入口扉シリンダー交換修繕と(5)のロッカーについては、昨年度に第一分団に女性消防団員が入団したことに伴い、詰所の

カギの交換と女性用のロッカーを配備するものでございます。(3)の防火衣メンテナンス委託料は配備されている防火衣をクリーニングし、撥水・撥油性能を復元する加工を施し、防火衣としての機能性維持を図るものでございます。(4)の消防自動車は買い替えをするもので、後程、議題4で詳しく説明させていただきます。(6)の消防団員準中型免許取得費補助金につきましては、令和5年度より補助事業を実施しておりますが、今般の物価高騰などの影響により免許の取得費も値上がりをしているため、それに合わせて補助金額を上げて団員の負担を減らすものでございます。そのほかは、記載のとおりです。事務局からの説明は以上となります。

本件につきまして、各委員からご発言がありますでしょうか。

當麻委員：準中型自動車免許の補助金について、どの程度の補助金が出るのでしょうか。

事務局：25万7千円です。

當麻委員：自己負担はなくなったという認識でよろしいでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。

その他いかがでしょうか。

鈴木委員：現在団員の中でポンプ車を運転できない方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。というのも私たちの世代は運転免許を所持していればポンプ車を運転できていたのですが、今の運転免許制度になってからは特に若い世代の方は免許を取得していない方も多くいるので大きな問題として捉える必要があると感じています。

事務局：現時点では把握できておりません。問題に関してまさにお見込みのとおりです。人数に関しては把握に努めてまいります。

鈴木委員：そこは把握しておいてもらいたいと思います。なぜこのように言うかという、昼間の火災の際に市外に仕事に出ている団員は当然、出動できません。出動できる団員が限られていく中でこの免許の問題はまた表面化してくるのではないかと心配しております。分団長会議などで課題として共有いただき、積極的にこの補助制度を活用していただくよう周知していただきたいと思います。加えて免許取得自体が補助はあったとしても時間を捻出しなければならないため、簡単ではないと思います。今までは免許を持っていれば巡行等で運転をしていく中で、ポンプ車の操作に慣れていくということができていましたが、免許に制限ができてしまったため、更に狭き門となっております。消防団の機動力という観点からもここはぜひご検討いただきたいと思います。

事務局：ご意見いただきありがとうございます。その他いかがでしょうか。

以上をもちまして、議題(3)「令和8年度消防予算について」を終了いたします。

ます。次に、議題(4)「消防ポンプ車の更新について」を議題とします。事務局から説明をさせていただきます。それでは、資料8の「消防ポンプ車の更新について」ご説明いたします。1、ポンプ車についてでございます。本市の消防ポンプ自動車は平成20年度に第一、第二、第五分団のポンプ車を更新し、更新から17年を経過したところでございます。幸い大きな故障等はないものの部品によっては、廃番などもあり修理に支障をきたす可能性もあるため、地域防災力維持のため更新するものでございます。

2、現有車両の状況でございます。(1)、(2)、(3)、(5)については先ほど、ご説明したとおりでございます。各分団の走行距離でございますが、第一分団が11,907km、第二分団が15,805km、第五分団が17,756kmでございます。3、更新車両の概要でございます。総重量は免許の関係もございまして、5,000kg未満を想定しております。大きさ等につきましては、詰所に駐車できるぎりぎりの大きさを設計を考えており、一分団詰所は全長の制限、第二分団詰所は全高の制限がございしますので、現行のポンプ車と同等の大きさになります。乗車定員につきましては、現行のポンプ車が6名定員ですが、新型は5名定員となります。こちらは、自動車本体に安全装備などが以前の車両より多く搭載されているため、積載できる重量を確保するため、5名に変更いたしました。エンジンはディーゼルエンジンでミッションはオートマチックトランスミッションになります。4、スケジュールについてでございます。契約自体は令和8年度と9年度の2年間の契約となります。あくまでも、今時点のスケジュールになりますが、仕様書の作成を今月中に作成し契約事務手続きを8月中に、そして9月に契約を行う予定でございます。その後は令和9年中にポンプ車の中間検査を行い令和10年の2月ぐらいに納車そして3月に分団引き渡しになります。5、その他といたしましては、買い替えに伴う古いポンプ車につきましては、外国へ寄贈する予定となっております。事務局からの説明は以上となります。

本件につきまして、各委員からご発言がありますでしょうか。

尾島委員：1台あたりのポンプ車の値段はどれくらいを想定しているのでしょうか。

事務局：予算上は1台あたり3,700万円程度となっております。

その他いかがでしょうか。

それでは以上をもちまして、議題(4)の「消防ポンプ車の更新について」を終了いたします。

次に、議題(5)「その他」を議題とします。「その他」については特にございません。最後に、各委員から、何かご発言ございますか。

ないようですので、以上をもちまして、令和8年度第1回小金井市消防団

運営審議会を終了いたします。